

いつまでも守りたい

この島の宝

6月は西原町平和月間

西原町平和音楽祭2016

入場無料

～未来へつなぐ平和への想い～

日時：6月23日(木) 18時 (※雨天中止)

会場：西原町運動公園 交流広場



MC: いげい あずさ
司会: 伊藝 梓



西原高校マーチングバンド部



西原町小中高合同吹奏楽団



読みあいネットワーク喜楽星7



りんみれい 手話ダンスサークル「月桃」



うみせ ど ゆたか
海勢頭 豊



アイモコ



Sky's The Limit



【お問い合わせ】 総務部企画財政課 地域振興係 ☎945-4533

講演会・講座・資料展・演劇

■平和講演会

僕とおばさんの戦争
～平和のバトンを次世代へ～

講師：つはしんいち
津波信一
(TEAM SPOT JUMBLE 代表)

日時：6月30日(木) 18:30～
場所：さわふじ未来ホール 入場料：無料



■平和資料展

沖縄戦の遺品

「町内から出た戦争遺品」
「遺品・遺骨が出た場所の概要、証言集」
期間：6月6日(月)～6月30日(木)
場所：町民交流センター

資料で知る戦さ

「町民の戦争体験証言記録」
「西原町戦争資料紹介ポスター」
「平和を考える資料」
期間：6月17日(金)～6月30日(木)
場所：西原町立図書館

■平和講座

申込先：西原町中央公民館
☎945-3657

西原町内戦跡めぐり

日時：6月15日(水) 13:30～16:30(時間厳守)
講師：たかえす ぜんせい
高江洲善清(遺骨収集ボランティア)
申込期間：6月1日(水)～ 定員：先着24名

白梅学徒隊の足取りをたどる戦跡めぐり

日時：6月29日(水) 8:30～15:00(時間厳守)
講師：なかやま
中山きく(元・白梅学徒隊)
申込期間：6月13日(月)～ 定員：先着24名
※集合場所：西原町民陸上競技場駐車場
※持ち物：長袖・長ズボン・運動靴・飲み物・
虫よけ・かゆみ止め・帽子・軍手・
タオル・雨具

■平和演劇

海を越えた挑戦者たち

～1958年、いまだ米軍統治下にあった沖縄から甲子園出場を
はたした高校球児たちの実話に基づいて描かれた作品です～

日時：7月30日(土)【夜公演】19:00 開演
7月31日(日)【昼公演】13:00 開演
【夜公演】18:00 開演

場所：さわふじ未来ホール
入場料：2500円 (6月中旬からチケット販売予定)
※当日、ユニフォーム(野球部&ソフトボール部)
を着用して来場した方に割引あり!

【お問い合わせ】 教育部生涯学習課 ☎945-5036

西原町の財政事情

平成27年度下半期
(平成28年3月31日現在)



西原町の財政が今どのような状況にあるのかを町民のみなさまへお伝えします。この財政事情は、歳入歳出の執行状況や財産・借入金状況などを年に2回公表しているものです。一般会計と特別会計は5月末まで整理期間があるため、最終的な決算額

確定は6月以降となります。今後とも町政へのご理解とご協力をお願いします。なお、詳しい財政事情は、西原町のホームページでご覧いただけます。
※トップページ↓財政↓町の財政(財政事情書)
↓平成27年度財政事情書(下半期)

単位:億円

会計名		予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		137.5	116.5	84.7%	116.7	84.9%
特別会計	国民健康保険	70.3	47.2	67.1%	62.9	89.4%
	公共下水道事業	8.1	5.7	70.7%	7.6	94.3%
	土地区画整理事業	6.4	3.9	60.4%	3.6	56.1%
	介護保険	20.9	20.4	97.7%	18.8	89.8%
	後期高齢者医療	2.2	2.1	96.6%	1.9	87.4%
水道事業	収益的収入	9.3	9.0	97.5%		
	収益的支出	9.0			8.1	92.2%
	資本的収入	0.4	0.2	59.7%		
	資本的支出	2.0			1.1	53.6%

歳入(一般会計)

	予算額	収入済額	執行率
町税	33.8億円	33.7億円	99.7%
地方交付税	20.0億円	20.2億円	100.9%
国県支出金	43.7億円	29.1億円	66.6%
借入金	9.3億円	4.3億円	46.5%
繰入金	9.0億円	9.0億円	100.0%
その他	21.7億円	20.2億円	93.0%
合計	137.5億円	116.5億円	84.7%

歳出(一般会計)

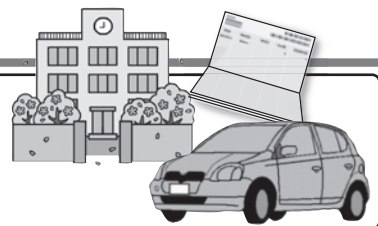
	予算額	支出済額	執行率	町民一人当たりの経費
総務費	17.7億円	15.7億円	88.8%	50,676円
民生費	53.7億円	48.1億円	89.5%	153,302円
衛生費	6.8億円	6.0億円	88.2%	19,393円
土木費	15.9億円	9.9億円	62.4%	45,376円
教育費	21.1億円	18.8億円	89.4%	60,176円
借金返済金	10.4億円	10.3億円	99.7%	29,585円
その他	11.9億円	7.9億円	66.4%	34,270円
合計	137.5億円	116.7億円	84.9%	392,778円

借入金・基金・納税の状況

	現在高	納税済額	町民一人当たりの金額
借入金	110.9億円		316,819円
一時借入金	50.0億円		142,820円
基金	19.9億円		56,821円
町税納税額		23.8億円	68,002円

町の財産

土地 509,812.23㎡(学校、公園など)
建物 71,848.84㎡(学校、庁舎など)
有価証券 2,170万円
車両 68台



●用語解説

総務費 人事、戸籍、選挙など、町の全般的な管理事務に係るお金
民生費 児童・障害・老人福祉、国民年金、保育所運営などに係るお金
衛生費 検診、予防接種、母子保健費や、ごみ処理などに係るお金
土木費 道路橋りょう、都市計画、公園の整備などに係るお金
教育費 幼稚園、小中学校の運営、社会教育、給食などに係るお金
公債費 町債(町の借金)を返済するためのお金
借入金 事業を行うために借り入れるお金(町の借金)
基金 特定の目的のために積み立てられるお金(町の預貯金)

平成28年熊本地震への支援について

平成28年4月14日(木)に熊本県で発生した大地震により、大きな被害が発生しております。日本赤十字社西原町分区では、役場庁舎(1階)、中央公民館、町立図書館、町民体育館に募金箱を設置し、義援金を募っておりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区長 上 間 明

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

「行政相談所」開設のお知らせ

行政相談委員(以下、相談員)は、毎日の暮らしのなかで感じている国などの行政機関に対する苦情や意見、要望を直接受け付け、その解決、実現に努めます。

※予約不要、相談無料で秘密は固く守られます。

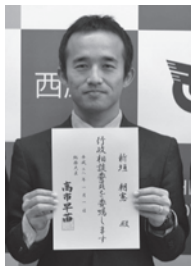
※行政苦情110番(0570-090-110、8:30~17:15)でも相談を受け付けています。

【お問い合わせ】 総務部総務課 広報係 ☎945-5011

日時 6月7日(火) 10:00~16:00

場所 西原町役場 3階 委員会室①

相談員 新垣朝憲(総務大臣委嘱)



新垣委員

就活に役立つ様々な講座を開催しています!

【対象】西原町民 【定員】各講座10名 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座《14:00~15:30》

6月	6日(月)	自己分析①~自分の魅力を知ろう~
	8日(水)	就活に役立つカラーコーディネート術
	9日(木)	就職活動の進め方 基本のき~何をどんな風に進めたらいいの?~
	13日(月)	自己分析②~自己PRの書き方~
	16日(木)	応募書類のポイント ~いまさら聞けない応募書類あれこれ~
7月	22日(水)	面接対策のポイント ~話して伝わる自己表現~
	7日(木)	就職活動の進め方 基本のき~何をどんな風に進めたらいいの?~
	11日(月)	自己分析①~適職発見~
	14日(木)	応募書類のポイント ~いまさら聞けない応募書類あれこれ~
	21日(木)	面接対策のポイント ~話して伝わる自己表現~
	25日(月)	自己分析②~志望動機の書き方~
	27日(水)	第一印象が変わる!メイク&コーディネートの基本

◆就職セミナー《14:00~16:00》

あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします!

6月	21日(火)	就職セミナー + 個別相談
7月	19日(火)	就職活動の基礎・応募書類の書き方・面接対策までひとつの講座でしっかり学べます。受講後に個別相談を行い就職活動のサポートをします。

※スキルアップ講座、就職セミナーの受講には事前申込(電話)が必要です。申込後にキャンセルする場合は必ずご連絡ください。

※西原町雇用サポートセンターでの相談・セミナー受講は、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。

【申込先・お問い合わせ】 西原町雇用サポートセンター(産業課内) ☎945-4540

国保税の滞納者に 滞納処分(差押)を強化しています！



- 銀行、農協、郵便局などの金融機関に照会を行い、預貯金を差し押さえて徴収します。



- 勤務先に給与の支払いなどの照会を行い、差し押さえ後、毎月雇用主から給与の一部を徴収します。



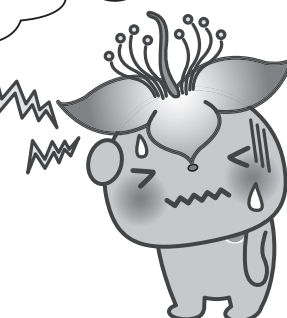
- 不動産の登記簿に「差押」と記載し、所有者本人による財産の処分を禁止して公売などにより換金できる状態にします。



- 自動車を差押します（タイヤロックされることで、自家用車の使用ができなくなります。）
- 生命保険を差し押さえた後、解約し生命保険会社から解約返礼金を徴収します。

事前に相談しておけば、よかった…

納めておけば良かった…



滞納処分 Q&A



Q 滞納処分ってなに？

A 滞納者の財産（不動産や自動車、預貯金、給与、生命保険など）を差し押さえて、その財産を税金に充てること。少しの滞納でも滞納処分は行います。

Q 借金があるから税金が払えない…

A 個人の債務より税金が優先されます。法律で税金はすべての債務（借金を含む）に優先すると定めています。

Q 許可なく財産を調べるのは、個人情報の侵害では？

A 税金を滞納すると国税徴収法や地方税法に基づき、すべての財産に調査権限が発生します。この財産調査権は個人情報保護法には違反しません。

Q 本人の承諾無しに滞納処分はするの？

A 滞納処分をする場合は、本人の承諾を取ることはありません。督促状を発送した日から10日を経過した日までに納付がなされない場合は滞納処分の対象になります。税金は納期内に自主納付が大原則です。

【お問い合わせ】 健康推進課 賦課徴収係 国民健康保険係 ☎911-9163

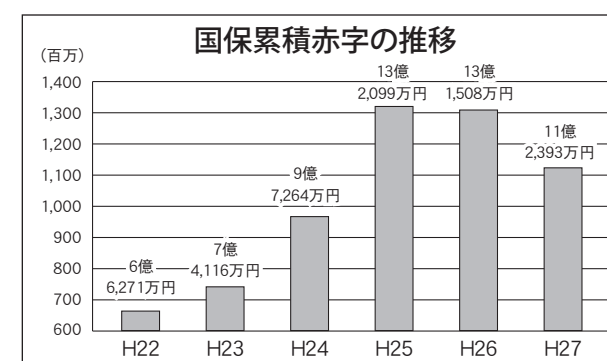
国保が危ない！

【平成27年度決算見込み】

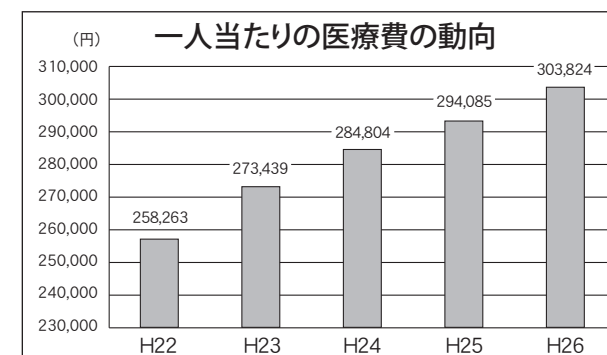
累積赤字
11億円

◆増え続ける国保の累積赤字！

国保会計では、平成16年度から平成27年度まで連続の赤字となり、平成27年度決算において約11億2千万円の累積赤字の見込みとなっております。今後、平成30年度の国保の県広域化に向けて、平成29年度までには累積赤字の解消を図らなければならず、たいへん厳しい財政状況が続いています。

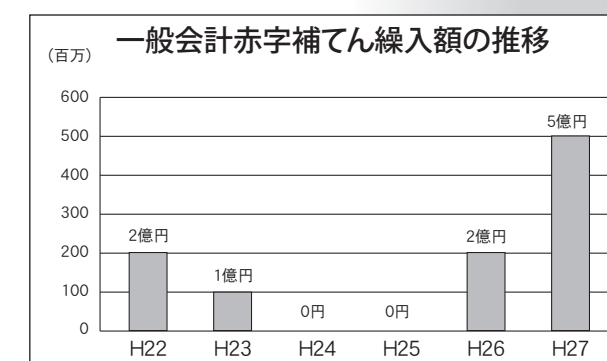


◆医療費も毎年増加傾向！



◆一般会計からの赤字補てん！

国保会計の赤字の増大は、町全体の財政にも大きな影響を及ぼしています。一般会計から平成26年度に2億円、平成27年度には5億円もの赤字補てんを実施しました。しかし、赤字補てんを除くと国保会計では、毎年2億～3億の単年度赤字が続いており、累積赤字を解消するためには、相当な努力が必要です。



西原町の一人あたりの医療費も毎年増え続けているね！平成26年度は、41市町村の中で高い方から16番目だよ。真ん中より少し上の方だから、もう少し医療費を抑えたいな～！そしたら、赤字も少しずつ減っていくはずだよ！みんなで、協力して赤字を減らしていこうね！



赤字解消のために…国保加入者のみなさまへのお願い！

◇重複受診をやめましょう！

ひとつの病気で複数の病院を受診したり、同じ箇所の治療で病院と柔道整復、はり・きゅう等の施術を頻繁に受けるのは、医療費の高騰を招き、かえって体に負担をかけてしまう場合があります。医師と相談して、適正な受診をお願いします。

◇年に一度は健康診断を受けましょう！

特定健診や職場健診を受診し、自分の体のことを把握しましょう。必要に応じて保健指導や早期治療を受けるなど、生活習慣病を予防しましょう。

◇ジェネリック医薬品を利用しましょう！

病院や薬局からもらうお薬には、新薬（先発薬）のほかに成分や効き目が同等で低価格の後発医薬品（ジェネリック医薬品）があります。ジェネリック医薬品の利用促進を心がけましょう。

食の大切さを伝えませんか？

～ヘルスマイトになるための養成講座を開催します～

❖ヘルスマイトとは？

「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして公民館や幼稚園などで食の大切さを伝える活動をしている方々です。食生活改善推進員（食改）とも呼ばれています。



❖ヘルスマイトになるためには？

食生活改善推進員養成講座に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。養成講座で修了証を得て、自らの意志でヘルスマイト会員となり、ボランティア活動を行っていきます。

❖食改養成講座を受けてみたい！詳細はどうなっているの？

【募集対象】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「ヘルスマイト（食改）」としてボランティア活動のできる方

【受講期間】平成28年7月～11月（全10回、若干の日程の変更あり）

【受講時間】14：00～16：30 【募集締切】6月30日（木）

【応募方法】電話または健康推進課の窓口で申し込んでください。

【内容】健康や食に関する講話だけでなく、運動や調理実習なども行います。



男性のご応募もお待ちしております!!

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

女性のがん検診（集団検診）のお知らせ

2年に1回は女性がん検診を受けましょう。事前に申し込みが必要な検診がありますので、下記をご確認ください。なお、受診時には『受診券』を忘れずにお持ちください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対 象	20歳以上	40歳以上
検診日程	6月15日（水）、6月21日（火）、7月1日（金）、7月11日（月）	
自己負担額	500円	2,200円
検診場所	西原町役場保健センター（受付：13：30～14：30）	
予 約	不要	役場への申し込みが必要

※1日に検診できる人数が40名と決まっているため、役場への申し込みが必要です。

【申込期間】 5月25日（水）～

9：00～17：00（12：00～13：00、土日・慰霊の日・祝日を除く）

※定員に達し次第締め切ります。

【申込方法】 ・健康推進課の窓口で受け付けます。 ・電話での申込みは受け付けていません。

・代理の方が申込むこともできます。その際は、氏名、住所、生年月日、電話番号、受診希望日を確認し手続きを行ってください。

※詳しくは、検診ガイドまたは西原町ホームページ（トップページ→暮らし・手続き→健康づくり→女性のがん検診）をご覧ください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

集団健診は全ての日程で事前予約が必要です!



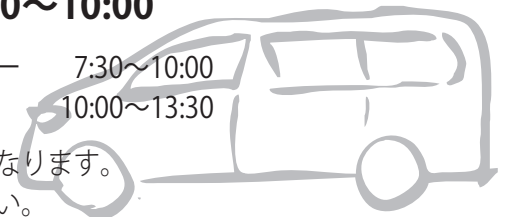
月 日	予約受付期間	対象行政区	送迎車両の待合場所
6月7日(火)	受付は締め切りました。 別日程への予約をお願いします。	小橋川	小橋川公民館
		内間	内間公民館
		県営内間団地	内間団地自治会事務所
		掛保久	掛保久公民館
		嘉手苅	嘉手苅公民館
		平園	九区児童公園裏の進入路
		小那覇	小那覇公民館
6月17日(金)	6月6日(月)まで 予約先：福祉部健康推進課 Tel.945-4791 (8:30-12:00、13:00-17:00)	小波津	小波津集落センター
		小波津団地	小波津団地自治会事務所
		西原ハイツ	西原ハイツ自治会事務所
		池田	池田事務所入口、池田ハイツ集会所
		安室	安室公民館
		桃原	桃原公民館
6月26日(日)	6月9日(木)まで 予約先：福祉部健康推進課 Tel.945-4791 (8:30-12:00、13:00-17:00)	全行政区	送迎車両の運行はありません
7月5日(火)	6月2日(木)～6月3日(金) 予約先：沖縄県健康づくり財団 Tel.889-6492 (8:30-16:00) *指定日以降は健康推進課へ Tel.945-4791 6月17日(金)まで	幸地	幸地公民館
		幸地ハイツ	幸地ハイツ、幸地高層住宅の入口十字路
		幸地高層住宅	
		坂田	坂田ハイツ自治会事務所
		坂田高層住宅	坂田高層住宅の正面入口
		翁長	翁長公民館、オナガ学童クラブ前
7月15日(金)	6月20日(月)～6月21日(火) 予約先：沖縄県健康づくり財団 Tel.889-6492 (8:30-16:00)	棚原	棚原公民館
		上原	上原自治会コミュニティセンター
		森川	森川コミュニティセンター
		千原	ローソン琉大北口店前駐車場付近 グリーンマンション前駐車場付近
		県営西原団地	県営西原団地自治会事務所
		徳佐田	徳佐田公民館
		西原台団地	西原台団地コミュニティセンター（自治会事務所） 西原町商工会駐車場
		津花波	津花波公民館
		呉屋	呉屋自治会コミュニティセンター
		兼久（東崎含む）	兼久公民館、東崎自治会事務所
8月1日(月)	6月30日(木)～7月1日(金) 予約先：沖縄県健康づくり財団 Tel.889-6492 (8:30-16:00)	与那城	与那城事務所
		我謝	我謝公民館
		美咲	美咲公民館

健診会場と各自治会公民館等を結ぶ送迎車両を準備していますので、交通手段がない方はご利用ください。

集団健診会場 西原町保健センター 受付時間 8:00～10:00

送迎車両の運行時間：（行き）各自治会公民館等 ⇒西原町保健センター 7:30～10:00
（帰り）西原町保健センター⇒各自治会公民館等 10:00～13:30

※送迎車両は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。
待合場所に送迎車両がない場合は、その場でしばらくお待ちください。



【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

生後4か月までの赤ちゃんがいるママへ、今年度出産予定のママへ 西原町は子育て中の皆さんを応援します♪ ～こんにちは赤ちゃん事業～



こんにちは赤ちゃん事業ってなに？

・国が実施している事業となり、生後4か月までのお子さまのいるすべての家庭を訪問することになっています。西原町では母子保健推進員や保健師が訪問し、子育てのお話（楽しいこと、大変なこと、悩み、疑問など）を伺い、手助けが必要な家庭に対して、適切なサービスをご紹介しますための大切な家庭訪問になっています。

母子保健推進員ってどんな人たちのの？

・各家庭を訪問しながら西原町の子育てに関する情報提供や、乳幼児健康診査の説明を行っています。また、妊娠中・産後・乳幼児に関する相談相手として地域で活躍しています。

私たちが母子保健推進員です!!



あさと きこ
安里 キヨ子
美咲・東崎



いは よしこ
伊波 嘉子
上原・翁長



おおしろ しずえ
大城 静枝
津波花・小橋川
西原台団地・内間



しんがき きよみ
新垣 きよみ
棚原



きやま ひろみ
喜屋武 ひろみ
小波津団地・安室
桃原・池田



しんしょう りょうこ
新城 光子
我謝



ひらい はつえ
平良 初枝
嘉手刈・掛保久



たまき まさみ
玉城 まさみ
上原・翁長



がめやま ちえこ
亀山 千恵子
徳佐田・森川・千原



とむら みさこ
富村 美佐枝
県営坂田高層・坂田



しろうま のりこ
城間 則子
与那城



ながい みちこ
永吉 道子
小波津



こうち けいこ
幸地 啓子
幸地・県営幸地高層
・幸地ハイツ



たまな はりこ
玉那覇 隆子
小那覇



ひが ともこ
比嘉 朝子
平園・西原ハイツ



たから かずえ
高良 一恵
兼久



しむし しゅうこ
下地 昌子
県営西原団地・呉屋



みやき るみこ
宮城 留美子
翁長

【お問い合わせ】 福祉部 健康推進課 母子保健係 ☎945-4791

保健カレンダー

	事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
子ども	2歳児歯科健診	6月 2日	木	H25.12.1生まれ ～ H26.2.28生まれ	13:30～15:00	西原町役場保健センター
	3歳児健診	6月 9日	木	H25.1.15生まれ ～ H25.2.17生まれ	13:30～14:15	
	乳児一般健診(午前)★	6月12日	日	H27.7.29生まれ ～ H27.8.26生まれ	9:00～ 9:45	沖縄県健康づくり財団
	乳児一般健診(午後)	6月12日	日	H28.1.15生まれ ～ H28.2.12生まれ	13:00～13:45	
	BCG予防接種	6月13日	月	生後5か月～1歳未満	15:30～16:00	
	1歳半健診	6月16日	木	H26.10.6生まれ ～ H26.11.9生まれ	13:30～14:15	
大人	集団健診(※要予約)	6月 7日	火	小橋川、内間、県営内間団地、掛保久、嘉手刈、小那覇、平園	8:00～10:00	西原町役場保健センター
	女性のがん検診	6月15日	水	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前予約をした方	13:30～14:30	
	集団健診(※要予約)	6月17日	金	西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	8:00～10:00	
	女性のがん検診	6月21日	火	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前予約をした方	13:30～14:30	
	集団健診(※要予約)	6月26日	日	未受診者	8:00～10:00	
	女性のがん検診	7月 1日	金	子宮頸がん:20歳以上の方/乳がん:40歳以上で事前予約をした方	13:30～14:30	
	集団健診(※要予約)	7月 5日	火	幸地、幸地ハイツ、幸地高層住宅、坂田高層住宅、坂田、翁長	8:00～10:00	

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

いつまでも
元気でいたい…
と思っている方へ

はじめませんか？ 楽しみながら高齢者の元気をサポート

～介護予防サポーター養成講座を開催します～

高齢者が増えていく中、いつまでも元気に生活していくためには、元気な時からの日頃の予防が大切です。

地域で介護予防活動を広く普及・啓発していくために、自ら健康や介護予防について学び、自分自身の健康づくりを行いながら、ボランティアとして地域で高齢者の健康づくりを支えるサポーター（いきいきサポーター）を募集します！



「いきいきサポーター」になるためには、「介護予防サポーター養成講座」を受講する必要があります。

＜介護予防サポーター養成講座＞

【対象者】

- 町内在住の20歳以上で、健康や地域づくり活動に関心のある方
- 介護予防教室や地域の体操教室などで、「いきいきサポーター」としてボランティア活動ができる方（ただし要支援・要介護認定を受けている方は対象外となります）

【定員】 15名（先着順）

【参加費】 無料

【受講日程】 7月8日（金）～8月26日（金）（全8回） 週1回（毎週金曜日）、10:00～12:00

【講座内容】 運動や認知症予防等の介護予防と健康づくりに関する講話 ストレッチ、筋力トレーニング等運動の実技演習

【開催場所】 西原町いいあんべー家

【募集期間】 6月1日（水）～6月24日（金）

【申込方法】 所定の申込用紙に記入の上、介護支援課へ提出してください。

※申込用紙はホームページからダウンロードするか、介護支援課で受け取ってください。



養成講座を修了後、いきいきサポーターとして登録し、介護予防教室や地域の体操グループで活動をしていきます。

【お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013

地域で子育てのお手伝いしてみませんか!!

子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりなど、子育てのお手伝いをしたい方を募集しています。

子育てのお手伝いをしたい方のための養成講座があります。

子育てサポーター
大募集中!



子育てサポーター養成講座

◆日 程： 7月13日（水）・14日（木）・20日（水）・21日（木）

◆時 間： 10:00～17:00

◆場 所： 与那原町コミュニティセンター 2F （与那原小学校向かい）

◆内 容： 保育の心、子どもの心の発達、子どもの遊び・世話、子どもの身体の発育と病気、小児看護の基礎知識、栄養と食生活(実習)、安全など

◆定 員： 30名（定員に達し次第締切）

◆受講料： 無 料

◆申込先： 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎ 988-1914



児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業

西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍し県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。交付を希望する方は教育総務課に申請してください。

【対象者】

- ① 西原町立の小中学校に在籍する児童生徒
- ② 西原町内に住所を有する小中学生
- ③ 保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ① 公益財団法人沖縄県体育協会またはその加盟団体（沖縄県中学校体育連盟を含む）が主催する県大会において3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会に出場する場合
- ② ①に該当し派遣された大会で3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③ 公益財団法人沖縄県体育協会又はその加盟団体から、競技力の水準が高い者として沖縄県代表に選抜された場合
- ④ 文化的活動については、①②③に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【申請書類】

平成 28 年4月より様式等の変更がありますので、ご確認ください。（旧様式では申請できません）

- ① 県外派遣費補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 大会要項（県大会及び派遣される大会）
- ③ 県大会の賞状の写し
- ④ 派遣推薦書の写し
- ⑤ 児童生徒登録参加申込書の写し
- ⑥ 旅費（航空賃、船賃）の見積書の写し
- ⑦ 日程表の写し（旅行社からの日程表または各自で作成）※A4サイズで任意様式
- ⑧ 学校長の承諾書（様式第2号）
- ⑨ 派遣児童生徒名簿兼保護者同意書（様式第3号）
- ⑩ その他（教育委員会が必要とするもの）

【申込期限】

大会の10日前まで
（日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日並びに6月23日（慰霊の日）を除く）
（申請受付期限を過ぎた場合は、対応できません）

【補助金交付回数】

1会計年度につき1人1回。ただし、要件②に該当する場合は①と含めて2回まで補助します。

【補助金交付額】

（往復航空（船）賃（※1）＋宿泊費（※2））
※1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額
（航空賃：12歳未満小人料金、船賃：小学生は小人料金）
※2 大会に出場できる最短宿泊数×5,000円

【補助限度額】

国内：1人につき4万円
国外：1人につき8万円

※下記の書類については、西原町のホームページにて確認またはダウンロードできます。

- ・県外派遣費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・学校長の承諾書（様式第2号）
- ・派遣児童生徒名簿兼保護者同意書（様式第3号）
- ・申請に関する記載方法等

<西原町のHP>

トップページ → 暮らし・手続き → 教育 → 児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業

【申請先・お問い合わせ】 教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655

スポーツで大活躍！

児童、生徒の県外大会に係る派遣費用の一部を、西原町が助成しています。



テニス

西原東小学校 みやぎ こうや 宮城 洸弥（6年）

県大会名	第32回小学生テニス選手権大会 兼第34回全国小学生テニス選手権大会九州地区予選大会
県大会成績	準優勝
派遣大会	2016 九州小学生ダブルス選手権大会

不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください！



おかげさまで「売買仲介実績 1,200件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産



南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索

児童手当現況届の提出が必要です



児童手当を受けている方は、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するために、6月中旬に「現況届」の提出が必要です。現況届の提出がないと6月以降の手当の振込みができなくなります。必ず受付期間内に提出してください。

1. 受付日時

6月14日（火）～6月23日（木）（土曜日を除く ※日曜日は受付しませんが）
9：00～11：30、13：30～16：30（12：00～13：00はお昼休みのため受付できません）

2. 受付場所

町民交流センター会議室（役場併設）

3. 持参するもの

- ・現況届通知書
- ・受給者の印鑑（シャチハタ印では受付できません）
- ・マイナンバーカード、または、通知カードと運転免許証の写し（受給者と配偶者のもの）
- ・厚生年金等加入の方は、『受給者（保護者）の保険証の写し』

4. その他

- ・養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合、その児童の住民票謄本（とうほん）（本籍・続柄の記載があるもの）
- ・平成28年1月2日以降に西原町に転入した場合、本人分と配偶者分の平成28年1月1日の住所地の市町村で発行された『平成28年度児童手当用所得証明書』。ただし、配偶者が受給者の扶養に入っている場合、配偶者の分は不要です。
- ・必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。（外国人の方、配偶者が公務員の方等）

受付日程表

日 時	行政区名	日 時	行政区名
6月14日（火）	平園・兼久・東崎	6月20日（月）	幸地ハイツ・西原台団地・小波津団地
6月15日（水）	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ・小那覇・安室・県営西原団地	6月21日（火）	小波津・小橋川・内間・県営内間団地・坂田
6月16日（木）	県営幸地高層住宅・幸地・県営坂田高層住宅	6月22日（水）	桃原・池田・徳佐田・森川・千原・翁長・呉屋・津花波
6月17日（金）	棚原・上原	6月23日（木）	与那城・美咲・我謝
6月19日（日）	予備日 （指定日に来庁の難しい方は、この日にお越しください）		混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越しください。 日曜日は、特に混雑が予想されます。時間に十分なゆとりを持って、お越しください。

注意

対象者へ現況届提出案内通知書を発送していますが、まれに届いていないという問い合わせがあります。通知書が届かない場合でも、児童手当を継続して受給するためには現況届の提出が必要です。

6月10日は、児童手当の振込日です！

児童手当（平成28年2～5月分）は6月10日に振り込み予定です。通帳を記帳しご確認ください。また、振込先に指定した口座を解約した場合は、手当の振り込みができなくなりますので早めにご連絡ください。また、電話での支給状況の問い合わせについては、個人情報保護の観点からお答えできませんのでご了承ください。

★通帳への記載（例）（金融機関によって、記載内容等 が異なる場合があります）

	お支払金額	お預かり金額	差引残高
28-6-10	ニハチヨク（ジドウア）	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

無事にカエル

西原町内の3児童館で活動するファミリークラブ会員の母親たちが、町立4小学校の新生の児童のために手作りのお守り(386個)をプレゼントしました。

お守りは子どもたちの健全育成と交通安全を祈願したもので、児童が「無事におうちへ帰ってくることを願い、カエルのイラストがデザインされています。」



プレゼントのようす

わったー まちの話題

ぼくの鯉のぼりが泳いでいる

第9回手づくり鯉のぼり掲揚式(西原町社会福祉協議会主催、新川善昭会長)が、4月27日に西原町中央公民館駐車場で開催されました。

さわふじ保育園や西原南幼稚園など6園の園児が参加し、力を合わせて大きな鯉のぼりを掲げました。また、園児がつくった小さな鯉のぼりも駐車場全体に掲げられ、それを見た園児たちは「僕の鯉のぼりが泳いでいる」などと嬉しそうにしゃべっていました。

4月は町内各地で鯉のぼりが掲げられ、力強く泳ぐようすが見られました。



中央公民館

坂田児童館で掲げるようす

パパならではの読み聞かせ

「パパさん読み聞かせ活動」が、4月24日に西原東小学校で日曜授業参観に合わせて行われました。昨年に引き続き参加した方もいれば、はじめて参加する方もいました。始まる前はみな一様に緊張しているようでした。

3年3組に読み聞かせを行った佐藤新さんは、早口言葉の絵本を使って児童の心をぐっと惹きつけた後、「いつだってもちだち」の題名がつけられた絵本を声の抑揚をつけたり、体全体を動かすなどして、子どもたちに読み聞かせていました。



「梅の香り」に魅了されて

第14回梅の香りうた遊び大会(「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会主催)が、4月23日に小那覇児童公園で開催されました。この催しは、名曲「梅の香り」の作曲家である故新川嘉徳氏(字小那覇出身)を敬い、偲ぶことを目的としています。

全国から応募のあった26組から選ばれた、喜屋武栄さん(字安室)他15名が「梅の香り」を表現力にあふれた歌声と演奏で披露しました。大勢の観客が見守る中、14歳の仲地美音さん(宜野湾市出身)が大賞を受賞しました。

喜屋武さん



仲地さん

高校生 史跡をめぐる

西原高校1年生が、5月6日に西原町内の史跡を巡るスタンプラリー形式の遠足を行いました。この催しは、生徒の自主性・協調性・リーダー性を養うことを目的としています。

ニシバル歴史の会による史跡の説明を受けた後、史跡を巡る箇所や順番は各グループの話し合いで決め、ノロ殿内や棚原比嘉家の土帝君、西原の塔、内間御殿などを巡りました。西原の塔では戦没者への追悼の意を込め合掌するようすがあり、また内間御殿では琉球国王となる金丸の当時の生活を思い浮かべていました。



土帝君



ウワーフル

工業資格で日本一

新垣賢悟さん(浦添工業高校卒、現・琉球大学1年、写真左)が、工業系の資格や競技会の成績などに点数をつけ表彰するジュニアマイスター顕彰制度において、全国で1人だけが選ばれる経済産業大臣賞を受賞しました。これは沖縄県から3年ぶりの快挙です。

新垣さんは「受賞できてとても嬉しいです。資格した取得を、教師になつて後輩育成にいかしたいです」と語りました。上間町長は「受賞は日々の努力の賜物だと思っています。すばらしい人材を育てる使命感を持って、今後がんばってください」と激励しました。



作品販売で若者支援

NPO法人西原町人づくり支援の会(新川武雄理事長)が主催する「第19回チャリティー展示即売会」が4月15日から3日間、サンエー西原シティで開催されました。当会は、西原町を中心とした才能と意欲ある若者を支援することを目的としており、収益金から図書寄贈やスポーツ活動などの奨励金贈呈を行っています。

西原町文化協会の会員や、趣旨に賛同した芸術家などの陶芸やガラス、書道、絵画、手工芸品、写真など数多くの作品が並びました。来場者は丁寧に作られた作品の出来栄に見入っていました。



シーサー君が児童を守る

県内で各種イベント等を行っている「あんまーこうこう」が、イベントの収益金で作成した県警のシンボルマーク「シーサー君」の交通安全パネルを、4月25日に西原町内の4小学校に寄贈しました。「シーサー君」の寄贈はこれまで県内各地で続けてきて、今回で70基になります。

また、シーサー君の側には県警が募集した標語の入賞作品が書かれています。

寄贈した代表の仲村康浩さん(写真・右から2番目)は「ドライバーが気づきやすく、児童にハイタッチしてもらおうなど親しまれ、交通安全につながれば幸いです」と語りました。

ウーヅ作りで初の快挙

小波津祐光さん(字小波津)が、4月21日に沖縄県産産支援センターで開催された第40回沖縄県さとうきび競争会において、第2位に相当する農林水産省政策統括官賞を受賞しました。審査は糖度や生育状況(長さ・太さ)等を基準に行われました。西原町の農家で上位入賞を受賞したのは今回がはじめての快挙です。

小波津さんは「西原町の土壌はウーヅ栽培に適しており、工夫次第で良いウーヅを作ることができま。今後も他のウーヅ農家と情報共有しながらより良いウーヅ作りを目指したい」と語りました。



小波津さん・前列左から2番目

収穫のようす



寄贈のようす

平成28年度 町県民税の課税について

町県民税は、「地域社会における福祉・教育・まちづくりなどの様々な行政サービスを提供するための西原町、沖縄県を支える土台」になっている大切な税金です。 納税通知書の内容をご確認の上、期限内の納付をお願いします。

町県民税が課税される方

平成28年1月1日現在、西原町に住所を有する方

平成28年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

町県民税が課税されない方(非課税)

生活保護法によって生活扶助を受けている方

障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方

前年中の所得金額が下記を下回る方

28万円×(扶養人数+1人)+16.8万円 ※被扶養者がいない場合は28万円以下の方



町県民税の課税計算方法

町県民税は、下記の計算式により算出された均等割と所得割の合計額になります。

均等割 (一律5,000円)	非課税の方を除いて一律に【町民税3,000円】【県民税1,000円】が課税されます。 ※ただし、平成26年度から10年間は「復興特別税」として町民税・県民税にそれぞれ500円が加算されることとなっています。
所得割 (右記計算式)	$\text{所得割額} = \{ (\text{所得金額} - \text{所得控除額}) \times \text{税率} \} - \text{税額控除等}$

① 所得金額

一般に収入金額から必要経費を差し引いて算出します。

給与や公的年金の場合は、地方税法で定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算出します。

② 所得控除額

雑損控除、社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。

③ 税率

10%(町民税：6% 県民税：4%)

④ 税額控除等

配当控除、調整控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除等があります。

※課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。

【お問い合わせ】 総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729

納め忘れに
ご注意!



種目	納期限	口座振替日
町県民税 (1期)	6月30日(木)	
学校給食費 (6月分)	7月11日(月)	
保育所保育料 (6月分)	6月10日(金)	
幼稚園保育料 (6月分)		
預かり保育料 (6月分)		

滞納は許しません!!
悪質滞納者には差押を執行します。

本町の財政は依然として厳しく、「自主財源の確保」と「税負担の公平」のため、町税の滞納者に対し滞納処分(給与、預金などの差押等)また不動産の公売も実施しています。

平成28年1月には、本町として初めて滞納者宅への搜索を実施し、現金及び有価証券を合わせて約36万円の差押えを行いました。

今後さまざまな滞納処分を行い、より一層の税収確保に努めます。

※納税相談も行っています。滞納処分を受ける前にお早目にご相談ください。

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

平成27年度 町税滞納処分実績

不動産差押	4件
預貯金差押	129件
給与差押	9件
軍用地代差押	1件
賃借料差押	2件
自販機手数料差押	3件
車両差押	2件
搜索	2件
現金・有価証券の差押	3件
公売	1件
交付要求等	9件
合 計	165件

自分の食事バランスが
ひと目でわかる!



～食育月間 SATシステム体験会～

6月は食育月間です。そこで、「食育月間」の一環としてSATシステム体験会を実施します。

SATシステムとはフードモデルを選んでトレイに乗せると、選んだ食事バランスがサッと!!わかる機械で、「楽しく食を学べる!」と好評です。また、同時に「歯と口の健康週間」、「禁煙週間」に関するパネル展も開催します。

楽しく食と健康について学べる体験会&パネル展に、ぜひお越しください。

◇パネル展◇

6月6日(月)～6月17日(金) 9:00～17:00

場所:西原町役場 町民広場

◇SATシステム体験イベント◇

6月17日(金) 9:00～12:00

場所:西原町役場 町民広場

◇女性のがん検診 プラス SATシステム体験相談会◇

①6月15日(水)、②6月21日(火)、
③7月1日(金)、④7月11日(月)

13:30～15:00

場所:西原町役場 保健センター

※基本的に女性がん集団検診の受診者限定で行います

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

Coming soon!!

HAPPY
BIRTHDAY

さわりんは7月1日がお誕生日!

みんな集まれ
オリジナル
グッズ
もらえるよ!



～さわりんのお誕生会～

【日時】7月1日(金) 16時～17時

【場所】内間御殿 【定員】先着30名 【会費】無料

【申込先・お問い合わせ】

建設部 産業課 商工観光係 tel:945-4540

申込期間:6月1日～30日17時まで



みんなダンスを覚えてきてね!
いっしょに踊りりん♪



お問い合わせ

教育部生涯学習課
文化財係 九四四・四九九八

※「西原町史」第8巻資料編「西原の言語」にも発刊されています(価格1,500円)。
興味のある方は是非お手に取り、ご覧ください。

第二回は、西原町の言葉についてです。
西原町には、多くの文化財資料が収蔵されています。そして、わたしたちが普段話している言葉も形の見えない「文化財」として考えられています。
言葉には、それぞれの字(「シマ」に住む人々の文化や価値観などが反映されていて、我謝には我謝言葉、棚原には棚原言葉、というように字毎に特有の言葉があるのもそのためです。
しかし、言葉は、外部からの影響などでも変化しやすく、その時々言葉の文字や音などの形で残していくことはとても大切です。そして、変化しやすいからこそ失われつつある言葉もあります。それがシマクトゥバ(「シマ毎の言葉」)です。
現在では、昔ながらのシマクトゥバを話せるのは八十歳以上の方々のみだともいわれ、その方々の生きたシマクトゥバに触れる今はとても貴重な時間です。そうすることで、シマクトゥバへの認識が「よく分からない言葉」から「何か意味のある言葉」に変わるかもしれません。
ぜひ!おじーおばーとシマクトゥバで話してみてください!

シマ
クトゥバ
宝庫



文化財
だまり
No.2

「今」しか残せない言葉

6月19日がラスト!

狂犬病予防注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射は、残すところ6月19日(日)で最後となります。犬を飼っているみなさまで、犬にまだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けてください。また、最近犬を飼い始めたけれど、まだ登録をされていない方は、狂犬病予防注射と一緒に登録もできますので、あわせて手続きしてください。

登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

年 月 日	場 所	受 付 時 間
平成28年6月19日(日)	西原町役場正面玄関前	9時～12時 13時～16時 (12時～13時は、昼休みのため受け付けません)

料 金	・予防注射 3,200円 (注射済票交付のみの方は550円)	注意事項	①登録している方は、予防注射のみの料金となります。また、平成28年3月2日以降に病院で予防注射を受けている場合は、注射済票のみの料金となります。病院で交付される証明書を持参してください。 ②注射会場へは、送付されたハガキを持参してください。 ③おつりのないようにご協力をお願いします。
	・新規登録 3,000円 (鑑札票再交付の方は1,600円)		

お墓を建てるには許可が必要です

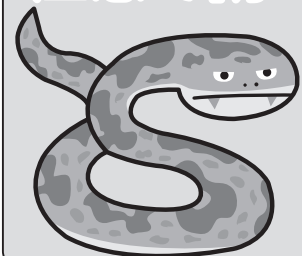
西原町でお墓を建てる場合は、西原町長からの許可(西原町墓地等の経営の許可等に関する条例第6条)を受けなければなりません。

無許可でお墓を建てた場合は、墓地、埋葬等に関する法律第20条により処罰されます。

新築、建替えともに許可が必要です。

お墓の建設(申請)は誰もが、どこにでもつくれるわけではなく、新築、建替えともに事前協議などが必要です。詳しくは担当部署への確認をお願いします。

注意で防ごうハブ被害! ハブ対策は環境整備で!!



沖縄県でのハブの被害は年間100件前後あり、西原町内でも過去10年間に12件発生しています。未だ住宅敷地内でのハブの目撃・被害もあり、町民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、ハブが生息・侵入しにくい環境整備をすることが重要になります。敷地内の草刈りや餌となるネズミの駆除などの環境整備を行い、ハブによる被害を未然に防ぎましょう。

【お問い合わせ】 総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

相続 遺言 後見人 借金

司法書士に
など ご相談ください

相談内容 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所 代表司法書士 喜屋武 力
土地家屋調査士

与那原町字東浜23番地2 TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00～PM6:00 http://kyan-jimusho.com



あなたの周りは大丈夫?

～不法投棄と野外焼却～

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」となっています。そこで今回は、身近な環境に関する情報の提供と環境活動の紹介をします。

不法投棄および廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、

**5年以下の懲役又は
1,000万円以下の罰金です!**

近年の廃棄物は、その量だけでなく質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。このような状況を背景として、都市近郊である西原町では、ごみの不法投棄・不法焼却が急激に増えています。本町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラ設置などを行うことにより、不法投棄の防止に努めています。



不法投棄の予防策(例)

自分の土地(財産)を守るのは、所有者自身です。

- ① こまめに草を刈り、常に見通しのきくきれいな状態にしておきましょう。
- ② 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- ③ 定期的に見回りするなど、常に土地の状況を把握しておきましょう。

野外焼却(野焼き)の禁止について



廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)、いわゆる野焼きは(一部許可を除き)法律で禁止されており、野焼きをすると罰則の対象となります。

例えば「地面に穴を掘っての焼却」「ドラム缶焼却」「ブロック積み焼却」などは、**全て罰則の対象です。**

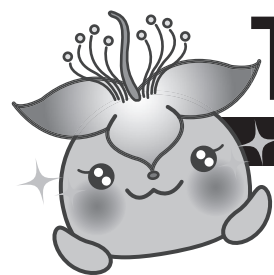
野焼きは、付近住民の方への迷惑行為に当たり、有害物質発生の原因にもなります。野焼きはやめましょう。

※農業、林業、漁業を営むためのやむを得ない焼却行為については、例外として認められていますが、都市化が進み、**焼却行為が発生するとすぐに苦情が寄せられる現状を踏まえ**、本町では、農家のみなさまには、**可能な限り**焼却しないようにご協力をお願いします。

【参考】

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2第3号(第1号～第2号は省略)
何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。
三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(政令)第14条第4号(第1号～3号および第5号は省略)
四 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

(環境全般)総務部生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018
【お問い合わせ】(農地)西原町農業委員会 ☎945-5281
(道路・河川)建設部土木課庶務係 ☎945-4415



下水道接続工事に助成金を支給します

～公共下水道接続促進事業補助金交付制度～

敷地内の排水設備工事(浄化槽などから下水道への切替工事)に補助金を助成します。
きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。
受付対象の建物および補助額は下表を確認して下さい。

【補助金の助成内容】

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、 5万円	工事費が10万円以上の場合、 10万円
	工事費が5万円未満の場合、 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合、 掛かった金額

※補助金の支給が、今年度で終了する地域があります！

※新築建物の工事は除きます。

補助対象は、公共下水道への接続が可能になった日から3年以内(ただし、平成28年6月時点で、すでに接続可能となっている区域では、その日から3年以内)に申請された補助要綱の条件に合うものです。

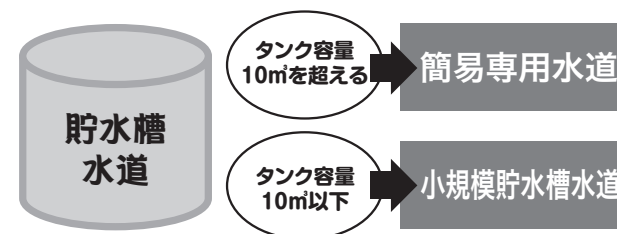
●詳細は、西原町ホームページ((トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金がスタートしました)をご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 建設部上下水道課 給水係 ☎945-4934

受水槽や高置水槽の管理は、 建物の管理者(所有者)の責任です！

定期的に
点検・清掃を！

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。安全でおいしい水道水を配水管から届けても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



水道法により清掃及び検査が義務付けられています。(下記管理基準参照) 検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告です。

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません。(西原町給水条例) 設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は管理基準の対象外ですが、適正な管理を心がけてください。

【管理基準】

1.貯水槽の清掃

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

2.貯水槽の点検

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

3.水質検査の実施

1年以内に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

4.給水停止及び利用者への周知

供給する水が人の健康を害するおそれがあると分かったときは、ただちに給水を停止し、その水を使用することが危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(☎889-6799)、または上下水道課へお問い合わせください。

第58回
水道週間

■平成28年度水道週間スローガン

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」

毎年6月1日から7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しています。

◇節水パレード

6月1日14時～(西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード)

◇水道施設見学

5月30日、5月31日、6月8日、6月10日
【町立各小学校の4年生を対象に北谷浄水場等を施設見学】

安全でおいしい
水道水推進運動
実施中!



【お問い合わせ】 建設部上下水道課 給水係 ☎945-4934

水道料金に関する 詐欺メールに ご注意ください!

注意!

水道料金に関する詐欺メールが届いたとの情報が寄せられています。メール内容は「※給水停止についてのお知らせ※」の件名で、入金がないと給水停止をするというものです。また、連絡先としてURLアドレスが記載されています。(リンク先に不審サイト) 上下水道課からメールで水道料金について、お知らせすることはありません。メールは開封しないで削除してください。もし、開封した場合は、メールに記載されたリンクはクリックせず、メールは削除してください。また、周囲への注意喚起を合わせてお願いします。

【お問い合わせ】 建設部上下水道課 業務係 ☎945-4934

農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、8月に農地利用状況調査を行う予定です。
調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。

下記の事例に該当する場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」の対象となります。勧告が行われると、勧告の対象となった農地の固定資産税が増額する可能性があります。また、勧告にも応じなかった場合には、県知事の裁定によって当該農地に農地中間管理機構の利用権が設定される可能性があります。

①平成27年12月に送付された利用意向調査(文書)について回答がない

まだ回答していない方は
6月中旬に回答してください。

②「自ら耕作します」と回答しているが、農業上の利用の増進が図られていない

6月中旬に
耕作を再開してください。

(事例)

③「自ら権利の設定若しくは移転を行う」と回答しているが、行われていない

農業委員会で許可申請を行う必要があります。
6月中旬に手続きをしてください。

④農地を有効に利用すると認められない回答をした

自ら耕作されるか、
6月中旬に農業委員会と協議を行ってください。

農業委員会は、遊休農地の発生防止とすみやかな解消に取り組んでいます。文書が届いていない方でも、農地の管理について不安や疑問等がある場合は下記までご相談ください。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎945-5281

住宅リフォームを支援します!

お住まいの住宅を町内の施行業者を利用して、住宅リフォームの対象工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。次に掲げる要件をすべて満たす方が補助対象者となります。

- ①町の住民基本台帳に記載され、現に町に居住している。

②介護保険法による居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受けていない。

③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による住宅改修費の支給を受けていない。

※ただし、②及び③について、支給限度額を超える工事を行う場合は補助を受けられる可能性があります。

※詳細は西原町ホームページ
(トップページ→暮らし・手続き→都市計画→西原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業について)または都市整備課でご確認ください。
- ④補助対象者又は同一世帯に居住するものが、町税(町民税、固定資産税及び軽自動車税)及び国民健康保険税滞納等をしていない。

⑤補助を受けようとする工事について、国、沖縄県又は町の他の制度による補助又は扶助を受けていない。



【お問い合わせ】 建設部 都市整備課 建築係 ☎945-4496

町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

- 総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

※予約優先
時間／10時～16時(12時～13時を除く)
月／福祉相談【宮良 律子】…生活のための手段や生活費に関する相談
火／障害福祉なんでも相談【儀間 優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水／司法書士相談【名嘉章雄(司法書士)】…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間: 10時～12時)
法律相談【垣花 豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談(※相談時間: 13時～16時)
木／消費生活相談【大城 恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
金／消費生活・家庭相談【玉那覇 良江】…訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談
問 合 せ 西原町社会福祉協議会
☎945-3651 または ☎835-8822
FAX946-6777
- 教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜日 8時30分～17時15分
(12時～13時を除く)
相談員 内間安延、佐久川弥生、下地裕子、小波津米子
問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内)
☎944-3603
- 行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

相談日時 随時
相談員 新垣 朝憲
問 合 せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011
- 人権相談** 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

相談日時 随時
相談員 知花 正、新島 悟、仲宗根 好美、
與那嶺 等、伊礼 キヨ、崎原 菊江
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011
- 地域包括支援センター** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時
相談員 玉城、与那嶺、新垣
問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117
- なんでも相談(窓口相談)** 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週)
10時～16時(12時～13時を除く)
相談員 大城 絵美
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

つまり・水もれ

西原町給排水工事指定店

サンリフォーム沖縄・水道事業部

西原町字内間111-2 TEL.882-9155

☎0120-882-916

～至与那覇 内間 至沖縄市～
ココ★ ローン

●蛇口の水もれ	¥2,000～
●流しのつまり	¥4,000～
●便器のつまり	¥4,000～
●小便器のつまり	¥6,000～
●便器タンク浮き取替え	¥5,000～
●貯水タンク浮き取替え	¥6,000～
●水道管取替え	お見積り
●流し台・洗面器・便器取替え	お見積り

お見積り無料
お気軽にお問い合わせください!!



【平成28年4月28日現在】 人口: (男)17,702人 (女) 17,485人 (男女計)35,187人 世帯数: 13,867世帯

お知らせ



マイナンバーカードの交付・住民票の広域交付等の停止について
住民基本台帳ネットワークシステム作業のため、左記日程で機器が停止します。そのためマイナンバーカードの交付や住民票の広域交付、住民基本台帳カードの記載事項変更手続き等ができません。ご了承ください。詳しくは、左記までお問い合わせください。

【停止日】 6月15日(水)終日
【問合せ】 総務部町民課 住民係 ☎945-5012

参院選より選挙年齢が18歳以上に
第24回参議院議員通常選挙(7月予定)から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引下げられます。あなたの1票は、大切な1票です。投票に参加し、若者から年長者までの声を政治につなげていきましょう。

就学前の幼児や西原町立小中学校在学の児童生徒の就学相談について
平成29年4月に小学校1年生となるお子さまについて、障がいや発達遅れの悩み等がある場合は、在園している幼稚園や保育園、教育委員会へ6月中にご相談ください。西原町立小中学校に在学している児童生徒で、次年度から特別支援学級への入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は、在学している学校へ6月中にご相談ください。お子さまの状況や保護者の意向を確認し、希望する特別支援学級や県立の特別支援学校等の検討に向けて手続きを進めます。詳しくは西原町ホームページ

(トップページ)新着情報↓就学前の幼児の就学相談について)を確認または左記へご連絡ください。
【問合せ】 教育部教育総務課 学務係 ☎945-5039

男女共同参画について
西原町男女共同参画条例で、6月は男女共同参画月間に定められています。西原町では月間中、男女共同参画社会の実現を目指して、それを推進する事業を実施します。

【期間】 6月6日(月)～17日(金)
【場所】 町民ギャラリー(西原町役場)

日本女性会議2016秋田
参加者の募集
西原町では、男女共同参画について学びたい町民・町内各種団体の方を「日本女性会議」に派遣します。経費の一部を補助します。
【期間】 10月28日(金)～29日(土)
【場所】 秋田県秋田市
【申込期限】 6月24日(金)
※申込書等による事前審査があります。※参加後に報告書等の提出が必要です。参加を希望される方は、左記までご連絡ください。
【問合せ】 総務部企画財政課 男女共同参画係 ☎945-4533

給付金を装った不審な電話・メール等にご注意ください
給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。ご注意ください。
市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニ)などの現

金自動支払機)でお金を振り込むよう操作をお願いすることは、絶対ありません。また、給付金の受け取りなどについて、申請者の携帯電話などにメールをすること、絶対ありません。(給付金の申請にマイナンバーは不要です)ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省の職員などをかたった怪しい電話や郵便が届いた場合は、迷わず下記までご連絡ください。
【問合せ】 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

「地域間連携・交流イベント助成事業」助成金について
【趣旨】 中部広域圏(中部広域圏とは、沖縄市・うるま市・宜野湾市・北谷町・嘉手納町・西原町・読谷村・北中城村・中城村の9市町村)の個性豊かな地域特性をすべて「資源」として捉え、それらを有機的に連携させ、今後、達成するであろう50万人都市圏にふさわしい、中部広域圏の活性化に繋げていくことを目指し、中部広域圏内の連携・交流イベントに対して助成する事業です。

【助成対象イベント】
(1) 関係市町村の団体が連携して行うイベント、もしくは交流できるイベント
(2) 関係市町村の住民が交流できるイベント

【助成の対象団体等】 関係市町村が推薦する団体

【助成額】
(1) 関係市町村1市町村あたり30万円以内
(2) 複数の関係市町村の団体等が連携して開催するイベントは、1市町村あたりの助成金を超えない範囲で合算することができ

愛の贈り物
あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。
♥(有)東部重機(代表取締役 糸数盛正様より、西原町人財育成会に25万円の寄付をいただきました。

特定健診の受診状況
平成28年4月28日現在
受診率 **39.7%**
平成27年度受診率目標 **50.0%**
目標まであと **657人**

西原町子どもの読書活動推進(後期計画)策定委員会の委員募集について
子ども読書環境を総合的・計画的に整備・推進し子どもの健全な成長に資すること目的に、子どもの読書活動推進(後期計画)案を策定するため策定委員の一部を公募します。

【募集人員】 若干名
【応募資格】 西原町に住所を有する者及び職場又は活動拠点を町内に有する者
【任期】 1年
【応募方法】 所定の応募用紙に記入の上、生涯学習課に提出してください。
※応募用紙は生涯学習課で配布します。
※応募多数の場合は書類選考します。
【応募締切】 平成28年6月30日(木)
【決定通知】 本人に通知します。
【問合せ】 教育部生涯学習課 生涯学習振興係 ☎945-5036

知ってお得

最高 **20** 万円交付!

【リフォームのプロ集団】
増改築相談員
福祉住環境コーディネーター
ブロック塀診断士

西原町リフォーム補助金

無料説明会

要予約(各定員10名)定員に達次第受付終了致します。

お問い合わせ・ご予約はこちらまで!

946-4508

【営業時間】 9時～18時

6月10日(金)
14時～/16時～
(約1時間)

西原町町民交流センター プレイルームにて



生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビイ」

第242号

平成28年6月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036

中央公民館 Tel.098-945-3657

町民体育館 Tel.098-945-8095

坂田児童館 Tel.098-944-6308

西原児童館 Tel.098-945-4393

西原東児童館 Tel.098-944-0976

夜間巡回指導ボランティア募集

西原町青少年健全育成協議会では、青少年の非行防止や事件・事故から守るため、毎月第3金曜日、夏休み期間の毎週金曜日に西原町内を車両または徒歩で巡回し、青少年に帰宅を促しています。

みなさまのご理解ご協力を宜しくお願いします。

集合場所：西原町役場 町民広場西玄関

日時：①毎月第三金曜日
②夏休み期間の毎週金曜日
集合/21:15 巡回/21:30～23:00

持ち物：懐中電灯

備考：雨天時は中止となります。
歩きやすい服装で参加をお願いします。

【お問い合わせ】 西原町青少年健全育成協議会 ☎945-5036

中央公民館からのお知らせ

★平成28年度 中央公民館主催講座・事業館内★

6月	平和月間 【津波信一講演会、高江洲善清 壕めぐり 中山きく 白梅学徒隊戦跡めぐり】
7月	夏休み子供講座(小学生低学年対象) 夏休み子供講座(小学生高学年対象)
8月	夏休み子供野外講座(中・高校生対象)
9月	文教大学 (シニア対象)
10月	囲碁大会 (一般対象)
11月	男性講座 (男性対象)
12月	暮らしに役立つ教養講座(一般対象)

※詳細は、毎月生涯学習だよりで掲載していきます。

【お問い合わせ】 中央公民館 ☎945-3657

坂田児童館(☎ 944-6308)	西原児童館(☎ 945-4393)	西原東児童館(☎ 944-0976)
★4日(土)は館内消毒のため、1日閉館 ※プレイルームは、3日(金)16:00～消毒のため使えません。 ★移動児童館 11日(土)10:00～12:00 14:00～16:00 場所:町立図書館 ★父の日のプレゼント作り 16日(木)～18日(土) 参加費:50円 ※詳しくは児童館まで	★父の日のプレゼント作り 13日(月)～18日(土) 参加費:50円 定員:20名 ★トランポリン 25日(土) 14:00～15:30 ※必ずズボンをはいてきてね ★マミーキッズまだまだ募集中! 毎週水曜日10:30～11:30 乳幼児の親子対象 季節の行事、制作など 気軽に遊びに来て下さい♪	★平和の読み聞かせ 「さわふじの木の下で」(大型紙芝居) 15日(水)10:00～ 場所:西原東幼稚園 ★トランポリン 24日(金)15:00～16:30 ※幼稚園生以下は保護者同伴 ※必ずズボンをはいてきてね ★父の日プレゼント作り 13日(月)～15日(水) 材料費:50円 定員:15名 定員に達し次第、締め切ります。
★3館合同親子体操 15日(水)～18日(土) 10:30～11:30 場所:坂田児童館 対象:乳幼児親子		

平成28年6月さわふじ未来ホール・中ホール 催物ご案内							
開催日	催物名	開場	開演	終演	料金	主催者	問合せ
30(木)	平和講演会	18:00	18:30	20:00	無料	西原町中央公民館	945-3657



にし はら ちょう りつ と しょ かん

第140号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997

ホームページ: <http://library.town.nishihara.okinawa.jp/>

Eメール: library@town.nishihara.okinawa.jp

西原町立図書館マスコットキャラクター





にし はら ちょう りつ と しょ かん

西原町立図書館カレンダー

平成28年6月

平成28年4月の統計

開館日数	24日
来館者数	14,174名
貸出点数	14,908点
1日平均貸出点数	622点

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※印の日は休館日です。
 ※印の日は第3木曜日で【館内整理日】のため休館となります。

※開館日 午前10時～19時
 ※休館日 午前10時～17時
 ※定期休館日(毎週月曜日)
 ※館内整理日(毎月第3木曜日)
 ※慰霊の日(23日)



平和資料展 ～資料で知る戦さ世～

☆期 日 6月17日(金)～6月30日(木)

☆場 所 閲覧室(西原町立図書館1階)

☆内 容

(1)西原町関連資料の展示

- ・「西原町戦争資料紹介ポスター」・「戦争体験証言集・平和への証言」
- ・「西原町遺族会記念誌40年のあゆみ」・「西原町史第3巻 資料編 西原の戦時記録」
- ・「戦世を生き延びて」・「太平洋戦争・沖縄戦 西原町世帯別被災者記録」・「体験手記」

(2)戦争平和関連資料の展示・・・「平和を考える資料」

- ・図書・絵本・紙芝居・戦争写真集・CD・DVD

	資料名	備考		資料名	備考
1	戦場の童(イクサバ ヌ ワラビ)	DVD	6	さとうきび畑の唄	DVD
2	ウミガメと少年	DVD	7	やーさん、ひーさん、しからーさん	DVD
3	沖縄の証言 1フィートの映像 戦争体験者の証言でつづる	DVD	8	琉球的哀華	CD
4	対馬丸のお友達へ	DVD	9	ふじの花	CD
5	かんからさんしん	DVD	10	オキナワ メモリアル ネーネーズ	CD

相談無料・予約不要

生活に困っている方のためのなんでも相談室

～1人で悩まないで! お気軽に相談ください～

【お問い合わせ】 (公財)沖縄県労働者福祉基金協会 南部就職・生活支援パーソナルサポートセンター ☎917-5407

【日時】 6月15日(水) 10:00～17:00(16:00受付終了)

【場所】 集会室(西原町立図書館2階)

【相談例】・雇い主とのトラブル・就職がなかなかできない
 ・こころの悩み・ニート、引きこもり・家賃が払えない
 ・生活費に困っている・貸付について
 ・法律家に相談したい[多重債務、不動産、相続、交通事故など]

【定期行事】 ※その週で行事が重なる場合には、変更がありますのでご了承ください。

おはなし会	週1日(土または日)	日時: 6月4日(土) 11:00～	場所:おはなしのへや
		日時: 6月12日(日) 11:00～	
		日時: 6月26日(日) 11:00～	
上映会	毎月第3日曜日	日時: 6月19日(日) 11:00～	場所:集会室

平成28年4月より「紙芝居」は「おはなし会」のなかで適時、行うことになりました。